



R8 地域クラブ活動推進 モデル事業 生徒募集

～生徒の「やりたい」が「できる」ように～

生徒の多様なニーズに応えるため、令和8年度は
計50団体が実施します。(部活動にはない種目も実施)

モデル事業 概要

実施期間	令和8年6月～令和9年2月
対象	市内中学生(1～3学年)
参加費用	各クラブで異なります(要確認)
実施団体数	50団体
申込期限	令和8年5月28日(木) (先着順) ※定員に達した場合、期限前でも受付は終了します
参加形態	2タイプあります(要確認) ①体験的な活動(団体に所属しない) ②団体に所属して活動

申込は
こちらから



もしくは
川口市 モデル事業 で検索

【実施種目】

運動系		文化芸術系	
バレーボール	ダンス(ストリート・ブレイク)	吹奏楽	フルート
サッカー	ダンス(チアダンス)	合唱	作曲
バスケットボール	新体操	書道	英語
軟式野球	空手道	コカリナ	デザイン
ベースボール5	ウエイトトレーニング	ピアノ	剣舞・詩舞
ソフトテニス	ゴルフ	ヴァイオリン	e-スポーツ
硬式テニス	剣道		
陸上競技			

【モデル事業に係る Q&A】

Q1:モデル事業って何のためにやるの？	A1:川口市では、令和9年9月の新人戦終了後から、中学生の休日の活動が「部活動」ではなく「地域クラブ活動」となります。そこへ向け、実際の活動を通して課題解決や運営方法などを検証するために実施します。 なお、平日の部活動は、令和9年9月以降もこれまで通り行います。
Q2:学校の部活動に所属しながら参加することもできるの？	A2:できます。学校の部活動とは異なる活動ですので、学校の部活動の所属の有無に関わらず、モデル事業には参加可能です。
Q3:学校の部活動と同じ種目に参加しなければいけないの？	A3:学校の部活動とは異なる種目に参加してもかまいません。 また、前の質問の回答の通り、学校で部活動に所属していない生徒が参加することもできます。
Q4:活動は、いつから始まるの？	A4:6月以降に開始されます。ただし、活動開始日は団体によって異なりますので、各団体の広報資料をご確認ください。
Q5:部活動の予定と重なった場合はどうしたらいいの？	A5:部活動の予定と重なった場合は、部活動に参加してかまいませんが、モデル事業に参加したい場合は、顧問の先生に相談してください。
Q6:複数の団体に申し込んでもいいの？	A6:大丈夫です。ただし、しっかりと参加できる見通しを立てた上で、申し込みをしてください。また、保険料は申し込んだ団体数分の料金がかかります。
Q7:「体験的な活動」と「団体に所属して活動」は何が違うの？	A7:体験的な活動:団体には所属せず、その種目を体験的に実施する。 (可能な限り参加する。) 団体に所属して活動:団体自体に正式に所属して活動する。 (可能な限り定期的に参加する。)
Q8:どうして、参加費がかかるの？	A8:指導者への謝金や会場使用料、活動に必要な消耗品費など、地域クラブ活動を運営していくためには費用がかかります。参加費は、それら団体の運営費に充てられます。
Q9:兄弟で登録する時はどうするの？	A9:お手数ですが、兄弟の申し込みであっても、参加を希望する生徒(お子様)一人ずつでの申し込みをお願いいたします。
Q10:参加費や保険料等の支払いの方法は？	A10:参加費や保険料等の支払い方法については、団体によって異なります。直接現金で集金する団体と、連絡ツール等を活用する団体とがあります。ご承知おきください。
Q11:活動に関する連絡はどうなるの？	A11:今回のモデル事業での、実施団体とご家庭との連絡には、「部活アプリ」または、「団体が利用している連絡ツール」を使用します。どちらになるかは、広報資料の各団体のページに記載されています。 「部活アプリ」を使用する団体を選んだ場合は、参加申込と同時に保護者の方がインストールをお願いいたします。「団体が利用している連絡ツール」の場合は、広報資料の各団体のページをご確認ください。
Q12:欠席や遅刻の連絡はどうするの？	A12:今回のモデル事業の欠席や遅刻の連絡につきましては、「部活アプリ」や「連絡ツール」を通して行っていただきます。生徒の皆さんは、欠席や遅刻する場合には、保護者の方に、から実施団体の方々へ必ず連絡をしてもらいましょう。
Q13:お金やスマホは持ってきてもいいの？	A13:お金やスマートフォンにつきましては、緊急連絡などで使用するなども考えられるので、ご家庭のご判断になります。持参した場合には、各自で管理してください。(教育委員会や実施団体では責任を負いかねますのでご了承ください。)
Q14:けがをした時の対応はどうなるの？	A14:今回のモデル事業では、実施団体が、参加する生徒に対して、保険に加入します。実施団体が加入している保険の範囲内での対応になりますので、詳しくは、各実施団体にお問い合わせください。

川口市の地域クラブ活動推進に係る今後のスケジュール(予定)

時 期	内 容	備 考
R8年6月ごろ	地域クラブ活動モデル事業 開始	令和9年2月終了
R8年8月ごろ	令和9年9月以降に活動の受け皿となる団体の設置予定一覧を公開	
R8年8月ごろ	地域クラブ活動を統括する組織「(仮称)Kawaguchi City Club」設立	
R9年9月 (新人戦終了後から)	休日の活動が「地域クラブ活動」として実施開始	平日の部活動はこれまで通り

こちらの情報もご確認ください

川口市	埼玉県	文化庁	スポーツ庁
			

<お問い合わせ先>

【モデル事業全般に係ること】

・教育局教育政策室 TEL 048-252-0265

【各実施団体の活動に係ること】

・広報資料に記載の各団体の問い合わせ先へ

(問い合わせ先が記載されていない団体は「教育政策室」へ)